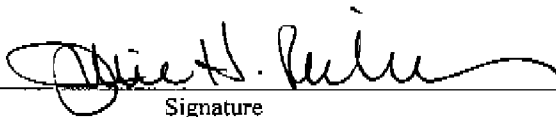
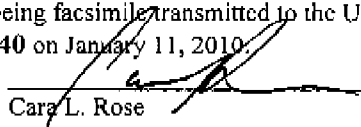


ASSIGNMENT RECORDATION FORM COVER SHEET *Patents Only*

To: Commissioner for Patents:		Date: January 11, 2010 Attorney Docket No. 9616-2 and 9616-3	
Please record the attached original documents or copy thereof.			
1. Name of conveying party(ies): Kirin Pharma Kabushiki Kaisha 26-1, Jingumae 6-chome Shibuya-ku Tokyo 150-8011, Japan Additional name(s) of conveying party(ies) attached? ☐ Yes ☒ No	2. Name and address of receiving party(ies): Kyowa Hakko Kirin Co., Ltd. 1-6-1, Ohtemachi Chiyoda-ku Tokyo, Japan Additional name(s) & address(es) attached? ☐ Yes ☒ No		
3. Nature of conveyance: ☐ Assignment ☒ Merger and Name Change ☐ Security Agreement ☐ Change of Name ☐ Other _____ Execution Date: [1.] November 18, 2008			
4. Application Serial No. <u>12/066,865</u> filed <u>March 14, 2008</u> ; corresponding to PCT/US06/040491 with an International filing date <u>October 13, 2006</u> ; and Application Serial No. <u>12/159,748</u> filed <u>June 30, 2008</u> ; corresponding to PCT/US07/01170 with an International filing date <u>January 17, 2007</u> If this document is being filed together with a new application, the execution date of the application is: _____ Additional numbers attached? ☐ Yes ☒ No			
5. Name and address of party to whom correspondence concerning document should be mailed: Julie H. Richardson Myers Bigel Sibley & Sajovec P. O. Box 37428 Raleigh NC 27627	6. Total number of applications and patents involved: <u>2</u> 7. Total fee (37 CFR 3.41) <u>\$80.00</u> ☐ Enclosed ☒ Authorized to be charged to deposit account 8. Deposit account number: <u>50-0220</u>		
DO NOT USE THIS SPACE			
9. Statement and signature <i>To the best of my knowledge and belief, the foregoing information is true and correct and any attached copy is a true copy of the original document.</i> <u>Julie H. Richardson</u> Name of Person Signing  Signature <u>January 11, 2010</u> Date Total number of pages including cover sheet, attachments and document: <u>19 pages</u>			
CERTIFICATION OF FACSIMILE TRANSMISSION UNDER 37 CFR § 1.8 I hereby certify that this correspondence is being facsimile transmitted to the U.S. Patent and Trademark Office via facsimile number 571-273-0140 on <u>January 11, 2010</u> .  <u>Cara L. Rose</u>			

CH \$80.00 500220 12066865

Declaration by The Translator

I, Setsuo Sato, declare and state:

THAT I am a citizen of Japan residing at No. 14-10, Matsunoki 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 166-0014 Japan;

THAT I am presently employed by NGB Corporation, having the place of business at Toranomom East Bldg., 7-13, Nishi-Shimbashi 1-chome, Minato-ku, Tokyo 105-8488, Japan;

THAT I understand the Japanese and English languages and that the attached English document is a true partial translation made by me of the official document indicating the merger.

I declare further that all statements made herein of my own knowledge are true and that all statements made on information and belief are believed to be true; and further that these statements were made with the knowledge that willful false statements and the like so made are punishable by fine or imprisonment, or both, under Section 1001 of Title 18 of the United States Code and that such willful false statements may jeopardize the validity of the application or any patent issuing thereon.

Date:

October 26, 2009


Setsuo Sato

Kyowa Hakko Kirin Co., Ltd.
1-6-1, Ohtemachi, Chiyoda-ku, Tokyo
Corporate No: 0199-01-008670

(partial translation)

CERTIFICATE OF ALL REGISTERED ITEMS

Corporate Name	<u>Kyowa Hakko Kogyo Co., Ltd.</u>	
	Kyowa Hakko Kirin Co., Ltd.	October 1, 2008 changed October 1, 2008 registered
Head Office	1-6-1, Ohtemachi, Chiyoda-ku, Tokyo	
Method of Public Notice	<u>Its public notice is to be made in the Nihon Keizai Shimbun published in Tokyo.</u>	
	Its public notice is to be made in an electronic manner. http://ir.kyowa-kirin.co.jp When it can not do it electronically due to unavoidable events such as accidents, etc., it is to be made in the Nihon Keizai Shimbun.	June 28, 2006 changed July 6, 2006 registered
Matters required to receive the information relating to the balance sheet	http://www.kyowa.co.jp/	May 15, 2002 provided
		May 24, 2002 registered
		May 1, 2006 abolished
		July 6, 2006 registered
Date of incorporation of the Company	July 1, 1949	

(omitted)

Merger	Kirin Pharma Co., Ltd. (aka Kirin Pharma Kabushiki Kaisha), having an office at 6-26-1, Jingumae, Shibuya-ku, Tokyo was merged on October 1, 2008. October 1, 2008 registered
---------------	--

(omitted)

This document certifies that the above constitutes all entries recorded in the register.

November 18, 2008
Tokyo Legal Affairs Bureau
Registrar:

Koichi Saito (Seal of Registrar)

* The underlines indicate that the respective entries have been erased.

履歴事項全部証明書

東京都千代田区大手町一丁目6番1号
 協和発酵キリン株式会社
 会社法人等番号 0199-01-008670

商 号	協和醗酵工業株式会社	
	協和発酵キリン株式会社	平成20年10月 1日変更
		平成20年10月 1日登記
本 店	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	
公告をする方法	<u>東京都に於て発行する日本経済新聞に掲載して之を為す</u>	
	当会社の公告方法は、電子公告とする。 <u>http://ir.kyowa.co.jp/</u> 当会社の公告方法は、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。	平成18年 6月28日変更
		平成18年 7月 6日登記
	当会社の公告方法は、電子公告とする。 <u>http://ir.kyowa-kirin.co.jp/</u> 当会社の公告方法は、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。	平成20年10月 1日変更
		平成20年10月14日登記
貸借対照表に係る情報の提供を受けるために必要な事項	<u>http://www.kyowa.co.jp/</u>	平成14年 5月15日設定
		平成14年 5月24日登記
		平成18年 5月 1日廃止
		平成18年 7月 6日登記
会社成立の年月日	昭和24年7月1日	
目 的	1 溶剤、可塑剤等石油化学製品、肥料その他化学工業製品の製造、輸出入および売買 2 医薬品の製造、輸出入および売買 3 酒類その他飲料品、酒精の製造、輸出入および売買 4 石油、天然ガスその他鉱物、副産品の掘採、製造、加工、輸出入および売買 5 菓子、パン、製菓製パン資材の製造、輸出入および売買 6 グルタミン酸ソーダ、食品添加物、塩、味噌、醤油、食酢等調味料その他食品の製造、輸出入および売買 7 冷蔵、冷凍、製氷ならびにその製品の販売	

東京都千代田区大手町一丁目6番1号
協和発酵キリン株式会社
会社法人等番号 0199-01-008670

	8 飼餌料, 飼餌料添加物の製造, 輸出入および売買 9 農薬, 動物用医薬品の製造, 輸出入および売買 10 医薬部外品, 試薬類, 化粧品等の製造, 輸出入および売買 11 医療保健機器, 医療用具, 調理機器, 食品検査機器, これらの材料の製造, 輸出入および売買 12 農畜水産物の生産, 輸出入および売買 13 倉庫業, 運送業および運送取扱業 14 医療施設, 保健施設, 娯楽施設, 飲食施設および宿泊施設の経営 15 土地の造成および建物の建設ならびに不動産の売買, 貸借および管理 16 前各号に関連する機械装置の設計, 製作, 据付, 輸出入および売買ならびにその技術の指導, 輸出入および売買 17 子会社ならびに関連会社への金銭の貸付 18 前各号に附帯関連するいつさいの事業 平成16年 6月29日変更 平成16年 7月 8日登記	
単元株式数	1000株	
発行可能株式総数	9億8790万株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 4億3424万3555株	
	発行済株式の総数 3億9924万3555株	平成19年 3月 6日変更 平成19年 3月 9日登記
	発行済株式の総数 5億7648万3555株	平成20年 4月 1日変更 平成20年 4月 9日登記
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 1日登記	
資本金の額	金267億4500万9878円	
株主名簿管理人の 氏名又は名称及び 住所並びに営業所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 平成12年12月 4日変更 平成12年12月 4日登記	

東京都千代田区大手町一丁目6番1号
協和発酵キリン株式会社
会社法人等番号 0199-01-008670

役員に関する事項	<u>取締役</u> <u>平 田 正</u>	平成16年 6月29日重任
		平成16年 7月 8日登記
		平成17年 6月28日辞任
		平成17年 7月 5日登記
	<u>取締役</u> <u>土 井 内 徹</u>	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月 4日登記
		平成17年 6月28日退任
		平成17年 7月 5日登記
	<u>取締役</u> <u>今 井 佳 人</u>	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月 4日登記
	<u>取締役</u> <u>今 井 佳 人</u>	平成17年 6月28日重任
		平成17年 7月 5日登記
	<u>取締役</u> <u>今 井 佳 人</u>	平成18年 6月28日重任
		平成18年 7月 6日登記
	<u>取締役</u> <u>今 井 佳 人</u>	平成19年 6月20日重任
		平成19年 7月 2日登記
		平成20年 6月24日退任
		平成20年 7月 2日登記
	<u>取締役</u> <u>手 柴 貞 夫</u>	平成15年 6月27日重任
		平成15年 7月 4日登記
		平成17年 6月28日退任
		平成17年 7月 5日登記

東京都千代田区大手町一丁目6番1号

協和発酵キリン株式会社

会社法人等番号 0199-01-008670

	<u>取締役</u>	<u>湯 地 友 憲</u>	平成15年 6月27日重任
			平成15年 7月 4日登記
	<u>取締役</u>	<u>湯 地 友 憲</u>	平成17年 6月28日重任
			平成17年 7月 5日登記
	<u>取締役</u>	<u>湯 地 友 憲</u>	平成18年 6月28日重任
			平成18年 7月 6日登記
	<u>取締役</u>	<u>湯 地 友 憲</u>	平成19年 6月20日重任
			平成19年 7月 2日登記
	<u>取締役</u>	<u>湯 地 友 憲</u>	平成20年 6月24日重任
			平成20年 7月 2日登記
	<u>取締役</u>	<u>松 田 譲</u>	平成16年 6月29日重任
			平成16年 7月 8日登記
	<u>取締役</u>	<u>松 田 譲</u>	平成18年 6月28日重任
			平成18年 7月 6日登記
	<u>取締役</u>	<u>松 田 譲</u>	平成19年 6月20日重任
			平成19年 7月 2日登記
	<u>取締役</u>	<u>松 田 譲</u>	平成20年 6月24日重任
			平成20年 7月 2日登記

東京都千代田区大手町一丁目6番1号

協和発酵キリン株式会社

会社法人等番号 0199-01-008670

	<u>取締役</u>	<u>山 上 一 彦</u>	平成15年 6月27日就任
			平成15年 7月 4日登記
	<u>取締役</u>	<u>山 上 一 彦</u>	平成17年 6月28日重任
			平成17年 7月 5日登記
	<u>取締役</u>	<u>山 上 一 彦</u>	平成18年 6月28日重任
			平成18年 7月 6日登記
	<u>取締役</u>	<u>山 上 一 彦</u>	平成19年 6月20日重任
			平成19年 7月 2日登記
	<u>取締役</u>	<u>山 上 一 彦</u>	平成20年 6月24日重任
			平成20年 7月 2日登記
	<u>取締役</u>	<u>神 田 信 夫</u>	平成15年 6月27日就任
			平成15年 7月 4日登記
	<u>取締役</u>	<u>神 田 信 夫</u>	平成17年 6月28日重任
			平成17年 7月 5日登記
	<u>取締役</u>	<u>神 田 信 夫</u>	平成18年 6月28日重任
			平成18年 7月 6日登記
			平成19年 6月20日退任
			平成19年 7月 2日登記
	<u>取締役</u>	<u>小 谷 幸 亘</u>	平成17年 6月28日就任
			平成17年 7月 5日登記
	<u>取締役</u>	<u>小 谷 幸 亘</u>	平成18年 6月28日重任
			平成18年 7月 6日登記
	<u>取締役</u>	<u>小 谷 幸 亘</u>	平成19年 6月20日重任
			平成19年 7月 2日登記
	<u>取締役</u>	<u>小 谷 幸 亘</u>	平成20年 6月24日重任
			平成20年 7月 2日登記

東京都千代田区大手町一丁目6番1号

協和発酵キリン株式会社

会社法人等番号 0199-01-008670

	<u>取締役</u> <u>國保洋之</u>	平成18年 6月28日就任
		平成18年 7月 6日登記
		平成19年 6月20日退任
		平成19年 7月 2日登記
	<u>取締役</u> <u>藤田耕三</u> <u>(社外取締役)</u>	平成19年 6月20日就任
		平成19年 7月 2日登記
		平成20年 6月24日重任
		平成20年 7月 2日登記
	<u>取締役</u> <u>宗友廣</u>	平成20年 4月 1日就任
		平成20年 4月 1日登記
		平成20年 6月24日重任
		平成20年 7月 2日登記
	<u>取締役</u> <u>山角健</u>	平成20年 4月 1日就任
		平成20年 4月 1日登記
		平成20年 6月24日重任
		平成20年 7月 2日登記
	<u>横浜市青葉区奈良町1566番地315</u> <u>代表取締役</u> <u>平田正</u>	平成16年 6月29日重任
		平成16年 7月 8日登記
		平成17年 6月28日退任
		平成17年 7月 5日登記

東京都千代田区大手町一丁目6番1号

協和発酵キリン株式会社

会社法人等番号 0199-01-008670

	東京都小金井市貫井南町一丁目22番7号 代表取締役 松田 譲	平成16年 6月29日重任
		平成16年 7月 8日登記
		平成18年 6月28日重任
		平成18年 7月 6日登記
	東京都小金井市貫井南町一丁目22番7号 代表取締役 松田 譲	平成19年 6月20日重任
		平成19年 7月 2日登記
	東京都小金井市貫井南町一丁目22番7号 代表取締役 松田 譲	平成20年 6月24日重任
		平成20年 7月 2日登記
	東京都小金井市貫井南町五丁目14番13号 代表取締役 今井 佳人	平成17年 6月28日就任
		平成17年 7月 5日登記
		平成18年 6月28日重任
		平成18年 7月 6日登記
	東京都小金井市貫井南町五丁目14番13号 代表取締役 今井 佳人	平成19年 6月20日重任
		平成19年 7月 2日登記
	東京都国分寺市東元町二丁目15番8号 代表取締役 今井 佳人	平成19年 8月26日住所 移転
		平成19年 8月27日登記
		平成20年 6月24日退任
		平成20年 7月 2日登記
	東京都品川区大崎三丁目1番1-1105号 代表取締役 宗友 廣	平成20年 4月 1日就任
		平成20年 4月 1日登記
		平成20年 6月24日重任
	東京都品川区大崎三丁目1番1-1105号 代表取締役 宗友 廣	平成20年 7月 2日登記

東京都千代田区大手町一丁目6番1号
 協和発酵キリン株式会社
 会社法人等番号 0199-01-008670

	<u>監査役</u> 浅岡武	平成14年 6月27日重任
		平成14年 7月 4日登記
	<u>監査役</u> 浅岡武	平成17年 6月28日重任
		平成17年 7月 5日登記
	<u>監査役</u> 浅岡武 (社外監査役)	平成18年 7月 6日社外 監査役の登記
	<u>監査役</u> 藤田耕三	平成16年 6月29日重任
		平成16年 7月 8日登記
	<u>監査役</u> 藤田耕三 (社外監査役)	平成18年 7月 6日社外 監査役の登記
		平成19年 6月20日辞任
	<u>監査役</u> 川口昌博	平成19年 7月 2日登記
		平成15年 6月27日就任
		平成15年 7月 4日登記
		平成19年 6月20日退任
	<u>監査役</u> 谷口明	平成19年 7月 2日登記
		平成16年 6月29日就任
	<u>監査役</u> 谷口明 (社外監査役)	平成16年 7月 8日登記
		平成18年 7月 6日社外 監査役の登記
	<u>監査役</u> 谷口明 (社外監査役)	平成20年 6月24日重任
		平成20年 7月 2日登記
	<u>監査役</u> 神田信夫	平成19年 6月20日就任
		平成19年 7月 2日登記

東京都千代田区大手町一丁目6番1号
協和発酵キリン株式会社
会社法人等番号 0199-01-008670

	監査役 高橋弘幸	平成19年 6月20日就任
	(社外監査役)	平成19年 7月 2日登記
	監査役 左藤友二郎	平成20年 4月 1日就任
	(社外監査役)	平成20年 4月 1日登記
	会計監査人 中央青山監査法人	
		平成18年 7月 6日会計監査人の登記
	会計監査人 中央青山監査法人	平成18年 6月28日重任
		平成18年 7月 6日登記
		平成18年 7月 1日資格喪失
		平成18年 7月 6日登記
	会計監査人 新日本監査法人	平成19年 6月20日就任
		平成19年 7月 2日登記
	会計監査人 新日本監査法人	平成20年 6月24日重任
		平成20年 7月 2日登記
社外取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	会計監査人 新日本有限責任監査法人	平成20年 7月 1日新日本監査法人の名称変更
		平成20年 7月10日登記
	仮会計監査人 新日本監査法人	平成18年 7月 3日就任
		平成18年 7月 6日登記
当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 平成18年 6月28日設定 平成18年 7月 6日登記		

東京都千代田区大手町一丁目6番1号
 協和発酵キリン株式会社
 会社法人等番号 0199-01-008670

支 店	1 <u>東京都中央区日本橋箱崎町3番2号</u>	平成20年10月 1日廃止
		平成20年10月17日登記
	2 <u>大阪市北区梅田一丁目8番17号</u>	平成20年10月 1日廃止
		平成20年10月17日登記
	3 <u>福岡市博多区博多駅前二丁目2番1号</u>	平成20年10月 1日廃止
		平成20年10月17日登記
	4 <u>愛知県名古屋市中区丸の内三丁目21番25号</u>	平成20年10月 1日廃止
		平成20年10月17日登記
	5 <u>宮城県仙台市青葉区立町27番21号仙台橋本ビルディング</u>	平成20年10月 1日廃止
		平成20年10月17日登記
	6 <u>広島市南区稲荷町2番16号</u>	平成20年10月 1日廃止
		平成20年10月17日登記
	7 <u>北海道札幌市中央区大通西七丁目1番地</u>	平成20年10月 1日廃止
		平成20年10月17日登記

東京都千代田区大手町一丁目6番1号

協和発酵キリン株式会社

会社法人等番号 0199-01-008670

	9 愛媛県松山市一番町三丁目2番地11	平成15年 7月 1日設置 平成15年 7月 4日登記 平成20年10月 1日廃止 平成20年10月17日登記
新株予約権	協和発酵工業株式会社2005年6月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション） 新株予約権の数 133個 なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、1000株とする。 ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 114個 なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、1000株とする。 ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 平成18年 6月30日変更 平成18年 7月 6日登記 81個 なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、1000株とする。 ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。 平成19年 6月30日変更 平成19年 7月 2日登記	

東京都千代田区大手町一丁目6番1号
協和発酵キリン株式会社
会社法人等番号 0199-01-008670

75個

なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、1000株とする。

ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

平成20年 4月30日変更 平成20年 5月 7日登記

新株予約権の目的たる株式の種類及び数

普通株式13万3000株

ただし、上記のように付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

普通株式11万4000株

ただし、上記のように付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

平成18年 6月30日変更 平成18年 7月 6日登記

普通株式8万1000株

ただし、上記のように付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

平成19年 6月30日変更 平成19年 7月 2日登記

普通株式7万5000株

ただし、上記のように付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

平成20年 4月30日変更 平成20年 5月 7日登記

各新株予約権の発行価額

無償とする。

各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

平成17年6月29日から平成37年6月28日まで

新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

（1）新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。

（2）新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

東京都千代田区大手町一丁目6番1号

協和発酵キリン株式会社

会社法人等番号 0199-01-008670

会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて消却することができるものとする。

(2) 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

(会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件)

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとする。

平成18年 5月 1日変更 平成18年10月12日登記

平成17年 7月 5日登記

協和発酵工業株式会社2006年6月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

新株予約権の数

111個

上記総数は、割当予定数であり、引き受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

83個

上記総数は、割当予定数であり、引き受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

平成19年 6月30日変更 平成19年 7月 2日登記

72個

上記総数は、割当予定数であり、引き受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

平成20年 4月30日変更 平成20年 5月 7日登記

新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1000株とする。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

平成18年6月30日から平成38年6月28日まで

東京都千代田区大手町一丁目6番1号
協和発酵キリン株式会社
会社法人等番号 0199-01-008670

新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

平成18年 6月29日発行

平成18年 7月 6日登記

協和発酵工業株式会社2007年6月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

新株予約権の数

92個

上記総数は、割当予定数であり、引き受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

78個

上記総数は、割当予定数であり、引き受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

平成20年 4月30日変更 平成20年 5月 7日登記

69個

上記総数は、割当予定数であり、引き受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

平成20年 6月30日変更 平成20年 7月 2日登記

新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1000株とする。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

平成19年6月22日から平成39年6月20日まで

新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除く。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使するこ

東京都千代田区大手町一丁目6番1号
協和発酵キリン株式会社
会社法人等番号 0199-01-008670

	とができる。 (2) 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 平成19年 6月21日発行 平成19年 7月 2日登記 協和発酵工業株式会社2008年6月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション) 新株予約権の数 91個 上記総数は、割当予定数であり、引き受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1000株とする。 ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨 募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないものとする。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 新株予約権を行使することができる期間 平成20年6月26日から平成40年6月24日まで 新株予約権の行使の条件 (1) 新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除く。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 平成20年 6月25日発行 平成20年 7月 2日登記
会社分割	平成17年4月1日東京都千代田区大手町一丁目6番1号協和発酵フーズ株式会社に分割 平成17年 4月 1日登記 平成20年10月1日東京都千代田区大手町一丁目6番1号協和発酵バイオ株式会社に分割 平成20年10月 1日登記

東京都千代田区大手町一丁目6番1号
協和発酵キリン株式会社
会社法人等番号 0199-01-008670

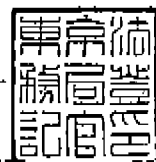
吸収合併	平成20年10月1日東京都渋谷区神宮前六丁目26番1号キリンファーマ株式会社を合併 平成20年10月 1日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
監査役会設置会社に関する事項	監査役会設置会社 平成18年 7月 6日登記
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社 平成18年 7月 6日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成11年 5月20日移記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成20年11月18日

東京法務局
登記官

齊 藤 孝 一



整理番号 セ777260

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す

PATENT 16/16

RECORDED: 01/13/2010

REEL: 023777 FRAME: 0881